

平成29年8月9日

連絡先：健康福祉部食品安全課  
担当者：食品衛生班 柴田、中野、上前  
電話：059-224-2343

## 食中毒警報発令（第2号）

食中毒警報発令基準（1）に達したことから、本日11時に食中毒警報（第2号）を発令します。

1 発令日時  
平成29年8月9日（水） 午前11時

2 発令該当基準  
下記の気象状況は食中毒警報発令基準（1）に該当します。

気象状況（津：津地方気象台調べ）

8月9日	午前9時現在の気温	30.3℃	湿度	53%
	予想最高気温	35.0℃		
	最低気温	25.8℃		

3 伝達先  
健康福祉総務課、子ども・家庭局（少子化対策課、子育て支援課）  
長寿介護課、障がい福祉課  
教育委員会（保健体育課）、環境生活部（私学課）  
農林水産部（農産物安全・流通課）  
各保健所、各市町  
（一社）三重県食品衛生協会、（公財）三重県生活衛生営業指導センター、  
（一社）三重県調理師連合会

4 食中毒警報発令基準  
（1）気温30℃以上が10時間以上継続することが予想される場合  
（2）気温25℃以上で相対湿度90%以上が10時間以上継続することが予想される場合  
（3）24時間以内に急激に気温が上昇し、その差が10℃を超えることが予想される場合

5 警報の有効期間  
警報発令後48時間とします。

（参考）

警報発令状況	本年	2回（7月18日、8月9日）
	前年	3回（7月19日、8月8日、8月22日）

三重県内食中毒発生状況	本年現在	2件（4月以降2件）	患者数	29人
（四日市市分を含む）	前年同期	2件（4月以降2件）	患者数	47人
	前年中	7件（4月以降7件）	患者数	112人

四日市市、岐阜県、岐阜市と同時発令します